令和７年度
人事行政の運営等の状況

人事行政における公平性と透明性を高めるため、職員数や給与・手当の状況等について、お伝えします。

任免・職員数

(1) 採用および退職の内訳

区分	採用者数
一般事務（初級）	2人
一般行政（上級）	2人
一般事務（社会人）	11人
土木技術（社会人）	1人
保健師（社会人）	2人
社会福祉士(社会人)	1人
合　計	19人

区分	退職者数
普通退職	11人
勧奨退職	2人
合　計	13人

(2) 職員数（各年４月１日現在）

区分		令和６年度	令和７年度	増減
一般行政	議会	3人	3人	0人
	総務	55人	58人	3人
	税務	13人	12人	△1人
	民生	25人	25人	0人
	衛生	18人	17人	△1人
	農林水産	19人	18人	△1人
	商工	8人	8人	0人
	土木	18人	17人	△1人
特別行政	教育	19人	16人	△3人
公営企業等	水道	5人	4人	△1人
	下水道	5人	5人	0人
	その他	16人	16人	0人
総合計		204人	199人	△5人

(3) 職員数の推移

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
職員数	191人	194人	197人	204人	199人
増減	6人	3人	3人	7人	△5人

勤務時間・年次有給休暇

(1) 勤務時間の状況

１週間の総勤務時間	１日の勤務時間		
	始業時間	終業時間	休憩時間
38時間45分	8時45分	17時15分	45分
【週休日】土・日曜日			

(2) 年次有給休暇の状況

総付与日数	総取得日数	職員数	１人あたり平均取得日数
7,414日	2,651日	199人	13.32日

給与・手当

(1) 職員の給料

区分	初任給（円）	経験年数別平均給料額		平均給料額	平均年齢
		10～15年	20～25年		
高校卒	203,000	252,100	341,150	306,753	38.3歳
大学卒	232,000	297,487	365,686	320,021	39.6歳

(2) 職員の諸手当

区分	内容	平均支給額
扶養手当（月額）	配偶者3,000円、父母等6,500円、子11,500円	18,600円
住居手当（月額）	自己所有：8,000円 借家：上限27,000円	15,400円
通勤手当（月額）	交通機関：実費支給 自家用車：上限31,600円 通勤距離2km以上の職員	10,100円
時間外･休日勤務手当（月額）	1時間あたりの給与額に25%から175%を乗じた額 平均取得時間:9.54時間/月	22,728円
管理職手当（月額）	部長職：給料月額の18% 課長職：給料月額の13%	59,800円
寒冷地手当（年額）	世帯主扶養有：130,000円 世帯主扶養無：　72,500円 その他の職員：　49,000円	92,000円
期末勤勉手当（年額）	期末手当：給与の2.525月分 勤勉手当：給与の2.125月分 ※職務の級による役職加算有	1,594,300円
退職手当	勤続年数 / 定年・勧奨 / 自己都合 20年 / 24.58月分 / 19.66月分 25年 / 33.27月分 / 28.03月分 35年 / 47.70月分 / 39.75月分	

(3) 特別職の給与・報酬等

区分	給与・報酬月額	期末手当
町長	850,000円	年間3.3月分
副町長	700,000円	
教育長	610,000円	
議長	310,000円	年間4.2月分
副議長	260,000円	
議員	240,000円	

人事行政の状況等はホームページで公表しています

人事行政の運営状況及び北石狩公平委員会の業務状況は右記ホームページで公表していますのでご覧ください。

■問合せ　総務課人事係（☎23－2330）